

令和 7 年国勢調査第 3 次試験調査における 郵送配布方式の試行について

令和 6 年 5 月

総務省統計局統計調査部
国勢統計課

郵送配布方式の試行の基本的な考え方

1 対象地域

これまでの検討結果等を踏まえ、正確な調査対象名簿の作成が比較的容易と考えられる、集合住宅のみから構成される調査区を対象とする。

※国勢調査はふだん住んでいる場所で調査を実施する必要があるため、調査関係書類を郵送で配布する場合には正確な名簿作成が必要不可欠。

2 世帯の居住実態の確認 管理会社から協力を得るプロセス、協力が得られない場合の対応について検証

国が用意する仮名簿（住所マスター）を基に、市町村が管理会社の居住者名簿等により居住実態を確認※し、郵送用名簿を整備

※空室情報が得られない場合など、居住実態が確認できない場合は指導員が実地で確認する。

3 調査書類の配布 「特別あて所配達郵便」の有効性について検証

受取人の住所のみの記載で配達可能な「特別あて所配達郵便」により郵送する。

※普通郵便の場合、受取人の氏名と住所を記載する必要があるが、調査員による実地確認を行わないこと等から、全ての世帯の氏名まで把握することが困難。

4 未提出世帯への督促、聞き取り調査 督促事務の強化の効果について検証

結果精度を確保するため、未提出世帯への督促は2回（いずれも「特別あて所配達郵便」による）行うこととし、最終的に未提出の世帯に係る近隣等への「聞き取り調査」は指導員が行う。

※国勢調査は人・世帯を一時点で把握する必要があるが、未提出の世帯に対し、近隣等への「聞き取り調査」を実施する必要がある。

市町村の事務負担について、全般的に検証

調査員調査と郵送配布方式の比較（ポイント）

①
世帯の居住実態
の確認

②
調査書類の配布

③
未提出世帯への
督促

④
聞き取り調査

【6/8～6/18、6/19～6/21】

【7/5～7/15】

調査員調査
(通常の調査方法)

調査員が実地確認



調査員が世帯を訪問し、
直接配布又はポスティング



or



調査員による訪問督促、
近隣等への「聞き取り調査」



郵送配布方式
(一部地域で試行)

市町村が管理会社の居
住者名簿等で居住実態
を確認※し、郵送用名
簿を整備



※居住実態が確認できない
場合は指導員が実地で確認

「特別あて所配達郵便」で郵送



「特別あて所配達
郵便」で郵送
(2回)



指導員による
近隣等への
「聞き取り調査」



(参考1) 国が用意する仮名簿（住所マスター）のイメージ

【データ項目（想定）】

市区町村コード	調査区番号	郵便番号	市区町村名	大字名	街区	地番・戸番	建物名	部屋番号	作成年月日

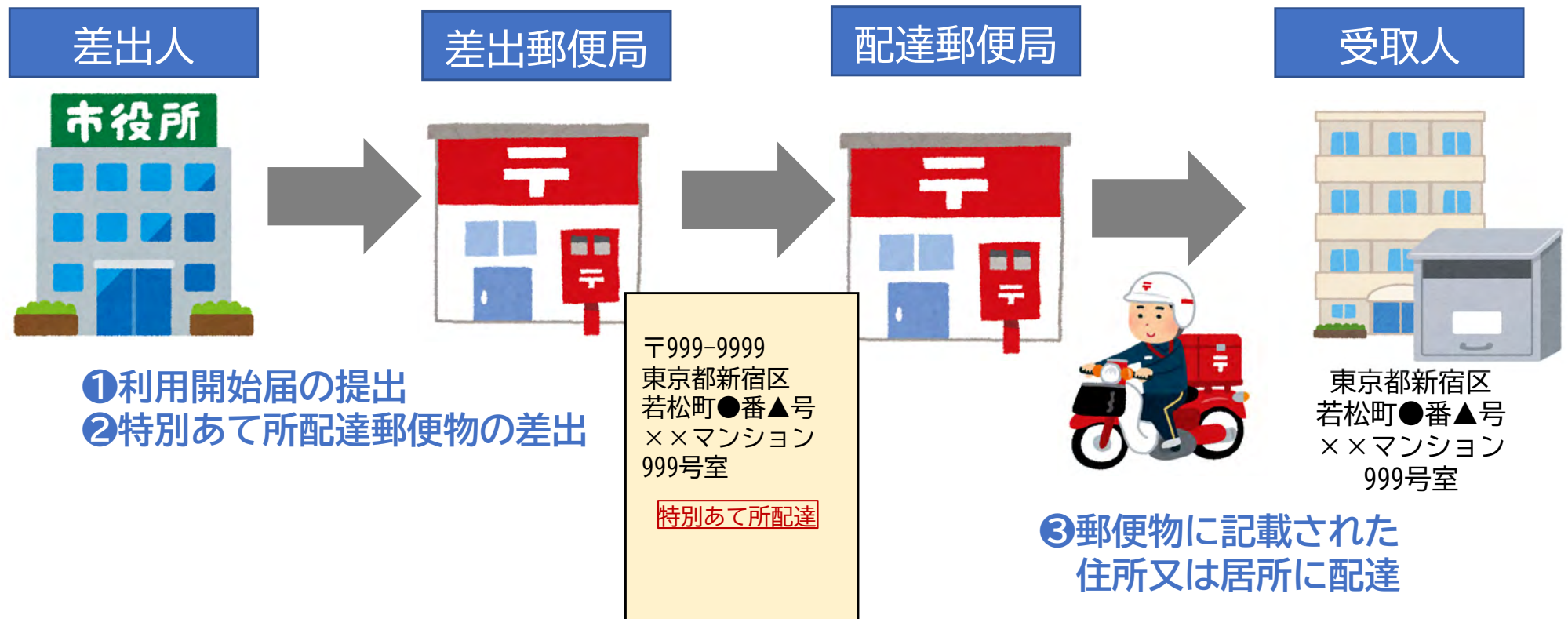
※調査区単位でCSV形式で用意する予定

※1レコード1部屋で、当該調査区の全ての部屋についてリストアップされるが、入居の有無は不明（把握できない集合住宅が多いため）

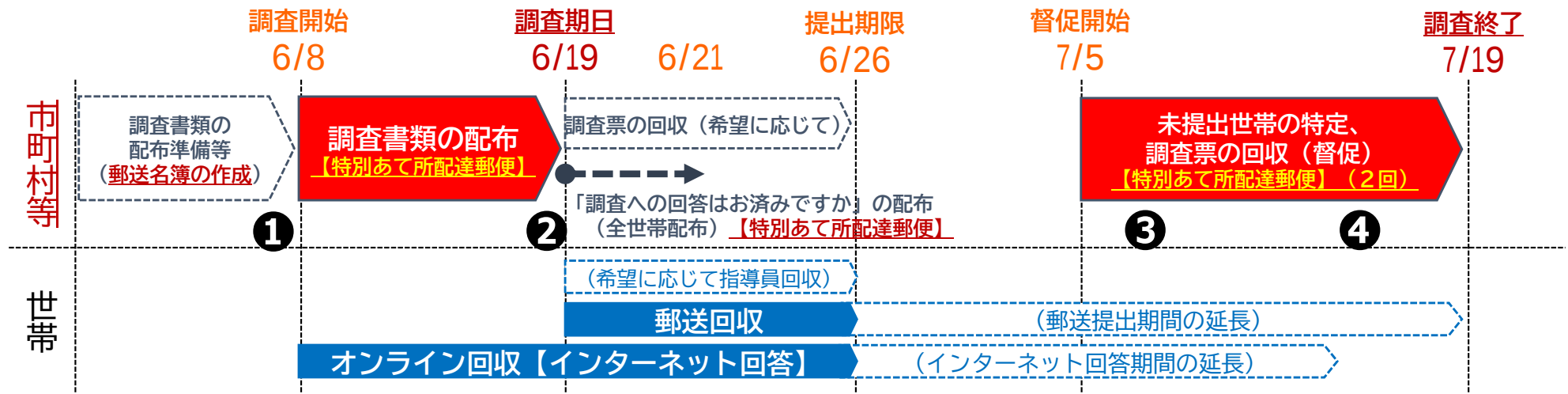
※地域によりデータ整備時期が異なるため、直近の情報ではない可能性がある（参考情報として、データの作成年月日を記載）

(参考2) 特別あて所配達郵便の概要

- 郵便物には通常、受取人の氏名と住所又は居所を記載する必要があるところ、受取人の住所又は居所が記載され、かつ、受取人の氏名が記載されていない郵便物をその住所又は居所に届ける日本郵便のサービス
- 差出郵便局（地域区分局）に予め申請した上で、通常の郵便料金に手数料（150円/通）を付加することで利用可能



(参考3) 郵送配布方式の流れ



【スケジュール】

- ① 6月7日 (金) : 調査票等の調査関係書類の郵送 (郵便局への差出) <全ての世帯>
- ② 6月18日 (火) : 「調査への回答はお済みですか」の郵送 (郵便局への差出) <全ての世帯>
※「調査への回答はお済みですか」(回答促進リーフレット)により、世帯にリマインドを行う
- ③ 7月8日 (月) : 未提出世帯への郵送督促 (1回目)
- ④ 7月16日 (火) : 未提出世帯への郵送督促 (2回目)、聞き取り調査 (指導員による近隣への聞き取り)

(参考4-1) 調査書類配布時の書類・用品 (イメージ)

① 調査書類郵送封筒

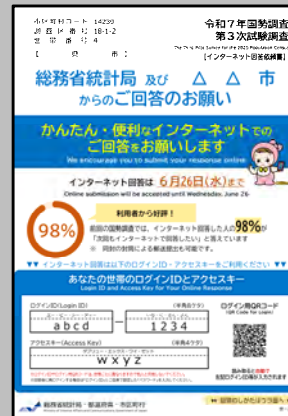


特定あて所配達郵便の表示、宛名印字
【定形郵便：長3封筒】

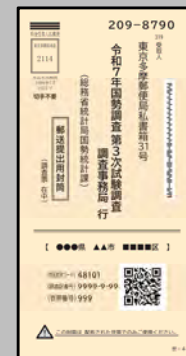
郵便局への差出日：6月7日（金）
（①に②～⑤を三つ折りの上、収納）



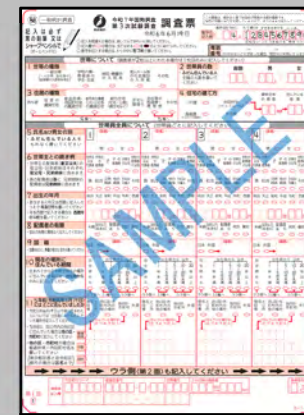
② 調査のお願い



③ インターネット 回答依頼書



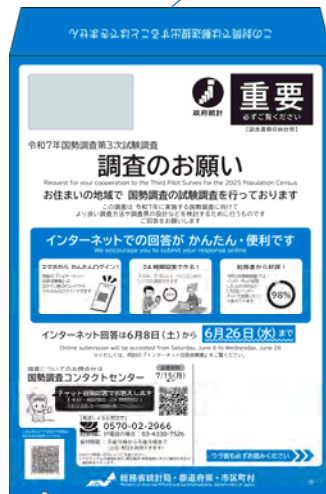
④ 郵送提出用 封筒（黒字）



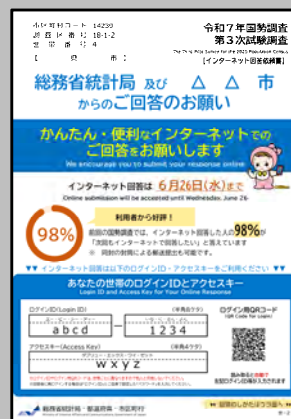
⑤ 調査票

『調査書類収納封筒』記載の内容を盛り込むとともに、
重量超過のため郵送できない『調査票の記入のしかた』への案内（QRコード）を掲載

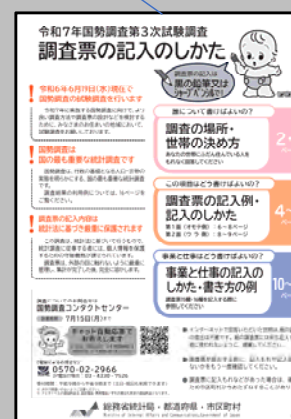
（参考）通常の調査員調査



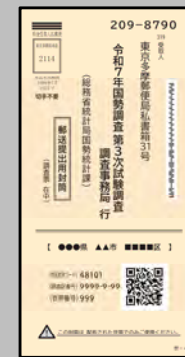
① 調査書類収納封筒



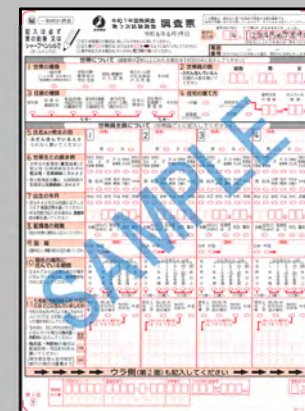
② インターネット 回答依頼書



③ 調査票の記入 のしかた



④ 郵送提出用 封筒（黒字）



⑤ 調査票

(参考4-2) 回答促進時の書類・用品 (イメージ)

『調査への回答はお済みですか』の郵送

郵便局への差出し日：6月18日(火)

(①に②を三つ折りの上、収納)

①調査書類郵送封筒

〇〇局
料金後納郵便

重要
必ずご確認ください

転送不要

〒999-9999
〇〇県●●市〇〇町〇丁目〇番地〇号
〇〇マンション 999号室

世帯主 様

カスタマーバースコード

特別あて所配達 これは、住所又は居所のみを記載した郵便物です

**令和7年国勢調査
第3次試験調査**
政府統計
(差出人) 〒999-9999 〇〇県●●市〇〇町〇番〇号
〇〇市役所〇〇課●●係

【郵便物の内容品についてのお問合せ先】

〇〇市役所
〒999-9999 〇〇県●●市〇〇町〇番〇号
電話番号 99-9999-9999

※調査書類配布時の
様式と同じ。

令和7年国勢調査第3次試験調査
政府統計
回答がお済みの世帯にもお配りしています
インターネットで回答された方は、つぎのQRコードで回答が済みの旨を「お知らせ」してください

**調査への回答は
お済みですか**
Have you completed the Third Pilot Survey for the 2025 Population Census?

回答がお済みでない世帯は
6月26日(水)までに回答をお願いします
Please complete the Survey by Wednesday, June 26

すでに提出いただいた方につきましては、ご回答ありがとうございます
インターネットで回答された場合は、紙の調査票の提出は不要です
まだ回答がお済みでない方は、お配りしている調査書類をご確認ください

6月中旬にお配りしている調査書類

インターネットでの回答が とても便利です
We encourage you to submit your response online

説明は
全部で
16冊

『インターネット回答依頼書』の
ログイン用QRコード
または
<https://www/e-kokusei.go.jp/>
からアクセスできます

利用者に
好評です！

6月26日(水)までに回答が確認できない場合には
改めて回答状況を確認させていただきます

総務省統計局・都道府県・市区町村
Ministry of Internal Affairs and Communications, Government of Japan
総務省統計局 検索
<https://www.stat.go.jp/> 世帯6部

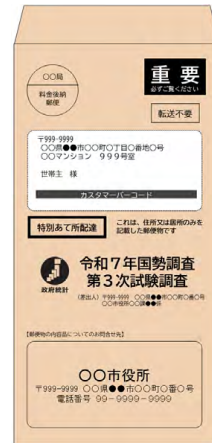
②調査への回答はお済みですか
(調査員調査用の書類を部分修正)

(参考4-3) 督促時の書類・用品 (イメージ)

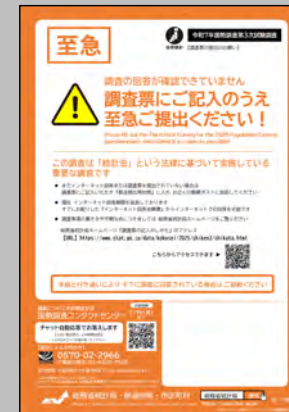
未提出世帯への督促 (1回目)

郵便局への差出し日
7月8日(月)
(①に②~④を三つ折りの上、収納)

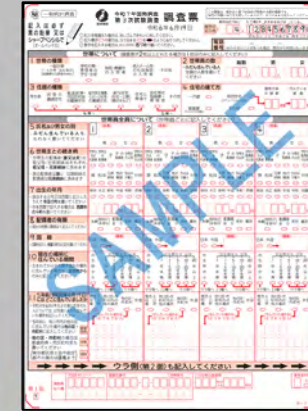
①調査書類郵送封筒



※調査書類配布時の
様式と同じ。



②調査票の提出のお願い
(記入のしかたQR版)



③調査票

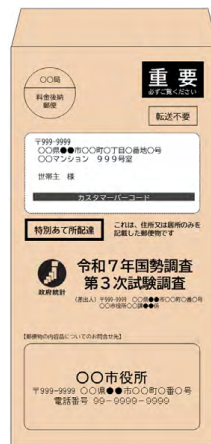


④郵送提出用
封筒 (青字)

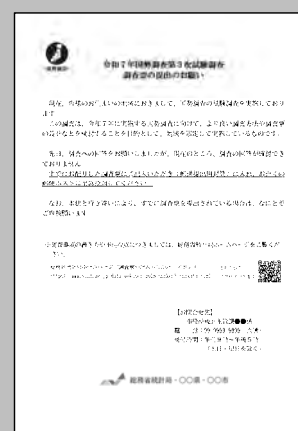
未提出世帯への督促 (2回目)

郵便局への差出し日
7月16日(火)
(①に②を三つ折りの上、
収納)

①調査書類郵送封筒



※調査書類配布時の
様式と同じ。



②郵送督促状